

(2) 総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和7年度)

施設名	吹田市藤白台市民ホール	所管部室課名	市民部市民自治推進室
所在地	吹田市藤白台2-9-1-114	設置年月日	昭和51年7月

1 施設の概要

(1)設置目的	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化及び福祉等の向上を図る。		
(2)規模、開館日等	【規模】 (敷地面積)5,896.73㎡ (延床面積)532.74㎡ (貸室名称) 会議室 3室、和室 1室	【開館日等】 (開館時間)午前10時から午後10時 (休館日)木曜日、祝日の翌日(木曜日にあたるときは、その翌日)、12月29日から1月3日	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	吹田市藤白台市民ホール運営委員会					
(2)指定期間	令和3年(2021年)4月1日　～　令和8年(2026年)3月31日(5年間)					
(3)選定方法	非公募					
(4)指定管理者 が行う業務内容	施設の管理運営業務					
(5)指定管理者 の収支			令和6年度		令和7年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収入	指定管理料 又は利用料金　(円)	2,285,514	2,256,860	2,339,900	2,311,800
		自主事業　(円)				
		その他　(円)				
	支出	管理経費　(円)	2,285,514	2,256,860	2,339,900	2,311,800
		自主事業　(円)				
		その他　(円)				
	収支差額　(円)		0	0	0	0

3 成果指標(活動指標)

成果指標(活動指標)			令和6年度		令和7年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
1	利用件数	(件)	1,120	1,145	1,179	1,238
2	稼働率	(%)	21.50	22.00	22.66	23.70
3	利用人数	(人)	20,000	17,849	18,384	23,294
4						
5						
6						
7						
8						

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・利用者アンケートの実施 ・窓口での利用者との対話
(2)把握結果	令和7年度の利用者アンケートでは、すべての利用者から「満足」との評価結果を得ている。自由記述回答における主な意見・要望は以下のとおり。 ・使用申請の簡略化をお願いしたい ・ネット予約できるようにならないか ・ロビーにある応接セットが沈み込んで座りにくい ・不用品などを展示できるスペースがあるとありがたい
(3)結果を受けての対応状況	・利用者ニーズの把握を継続的にを行い、要望があればスタッフ間で共有するなどして、継続的な改善に努めている。 ・申込方法については条例及び条例施行規則等で定められており、利用者には丁寧な説明を行い、理解を得られるように努めている。 ・設備品については、市と連携を図り、更新の必要性について検討を行っている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・管理運営の方針は、事業計画書に記載されている事項を遵守されていた。 ・吹田市地区市民ホール条例や同施行規則、各地区市民ホールの会則等に基づき、貸室に関する業務を実施し、また、広く市民へ施設案内等の広報活動を実施することで、市民が平等に利用できる機会の確保に努めていた。
(2)施設の効用の発揮	・自治会作成のホームページや広報誌に市民ホールの情報を掲示してもらい、利用促進を図っており、「地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図る」目的に合致した事業運営を行っていた。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・長年の経験を持つ管理人を2名配置し、緊急時の通報ルートに関するマニュアルを整備する等、市へ迅速に報告・連絡が出来る体制が構築されていた。 ・雇用契約書を交わし、労働時間等について法令を遵守していた。
(4)施設の管理経費の縮減	・不要な照明の消灯、節電を促す掲示物の作成、不要な用紙における裏紙利用等、適切な管理経費削減策が取られていた。
(5)その他	
(6)総合評価	令和7年度の利用件数、稼働率、利用人数は、計画値を上回っている。また、同年度の利用件数、稼働率、利用人数は、すべてにおいて令和6年度の実施件数を上回っており、令和7年度の利用者アンケートでは、すべての利用者から「満足」との評価結果を得ている。管理運営状況からも、「地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上」が図られていると評価する。